

SYSKENグループのCSR活動

株式会社SYSKEN



1. はじめに

株式会社SYSKENグループは、「九州をリードする企業集団として、お客様とともにスマート社会の実現に貢献していく」との経営ビジョンのもと、中期経営計画「Progressive SYSKEN 2016」の基本方針の柱に「CSR経営の向上」を置き、①法令と規則を遵守し、事故の撲滅、②SYSKENブランド（Quality：品質、Cost：原価、Delivery：納期、Moral：倫理、Safety：安全）を確立し、「安全文化企業」創りを目指しています（図1）。

当社のCSRの考え方は、「社員1人ひとりがプロフェッショナルを目指し、努力し続ける企業集団」となるよう、プロ意識の醸成とCS活動の充実・向上に、全社を挙げて取り組むことを原点と考えています。

社員1人ひとりが業務上で接する全ての皆様に対し、常に喜んでいただける素晴らしさを体感・経験できるよう、「お客様に喜ばれるプラスワン行動」を実践し、品質、信頼、



図1 経営ビジョン

技術、そしてスピード感のあるSYSKENとして、「社会への貢献ビジョン」を共有できる「働き甲斐のある会社」「お客様に喜ばれる会社」「世の中に必要な強い会社」となるよう各種施策展開を進めています。

2. 安全・品質に関する取組み

当社は、「基本動作の第一線への落とし込み」の基本的な考え方として、三現主義の徹底を掲げ、まずは、「現場に足を運び、現物を確認し、現実を見て、事実を知り改善」をモットーとして、各種安全施策に取り組んでいます。平成27年度取組み施策は表1のとおりであり、主に「危険体感安全研修」、「安全見守隊パトロール活動」および「安全診

断書作成」の3つの取組みを重視し、安全指導の徹底と危険意識の向上を図ることとしています。

(1) 危険体感安全研修

危険体感安全研修では、図2のとおり出前研修を可能とした危険体感設備（14項目）を構築し、全作業従事者を対象とした実践型研修を実施しています。

当初は、研修施設内に設備を構築し、九州各県からの集合形式により研修を行う案もありましたが、作業従事者に近いところでの研修が参加率向上につながると判断し、研修設備は移動可能な組立て式として構築し出前研修が可能となるよう工夫しました。

出前研修の成果もあり、平成26年度は地区による受講者数の偏りも

表1 安全施策の取組み項目

項目	取組み内容	目的
1. 過去の事故教訓からの安全意識向上	(1) 「重大事故月間振り返りカレンダー」の活用 (2) 過去の事故を教訓とした「日めくりカレンダー」の掲示と唱和	事故の風化防止
2. 研修等による危険感受性の向上	(1) 危険体感安全研修の充実、拡大（出前研修も実施） (2) 映像データ活用（ドライブレコーダー、事故再現ビデオ等）	さらなる危険感受性の向上
3. 安全パトロールによる基本動作の定着確認	(1) 「安全見守隊」による徹底指導 (2) 「安全診断書」による改善定着の確認 (3) 目線を変えた基本動作の定着確認（レディースパトロール、クロスパトロール、労使合同パトロール）	基本動作の定着・習慣化確認
4. 「褒める仕組み」による現場力向上	(1) 現場賞賛による安全意識高揚とヤル気の増進（安全ポイント、感謝状） (2) 協力会社交流会での安全施工優秀班の表彰（年1回）	賞賛による現場力向上
5. 安全管理指導の強化	(1) 「ヒヤリハット」事例収集と水平展開 (2) 協力会社自らによる改善施策の実施	安全意識の向上

現場第一線従事者を主体に危険を実体感させることで、危険感受性を向上させ、作業現場においての安全指導徹底を行うための研修設備を構築。

危険体感設備紹介(設備構築1126年7月)

【項目】	【研修風景(技科)】																								
<table border="1"> <tr> <th>体感設備</th> </tr> <tr> <td>① 梯子・脚立</td> </tr> <tr> <td>② 宙吊り体感</td> </tr> <tr> <td>③ スレート屋根踏割り</td> </tr> <tr> <td>④ 衝撃体感</td> </tr> <tr> <td>⑤ 落下衝撃</td> </tr> <tr> <td>⑥ 濡れ瓦滑落</td> </tr> <tr> <td>⑦ 荷触れ激突され</td> </tr> <tr> <td>⑧ 手挟まれ</td> </tr> <tr> <td>⑨ ドリル芯込まれ</td> </tr> <tr> <td>⑩ 高所作業車不養生体感</td> </tr> <tr> <td>⑪ 引込線張力</td> </tr> <tr> <td>⑫ 飛来落下</td> </tr> <tr> <td>⑬ 感電危険</td> </tr> <tr> <td>⑭ マンホール覆欠危険</td> </tr> </table>	体感設備	① 梯子・脚立	② 宙吊り体感	③ スレート屋根踏割り	④ 衝撃体感	⑤ 落下衝撃	⑥ 濡れ瓦滑落	⑦ 荷触れ激突され	⑧ 手挟まれ	⑨ ドリル芯込まれ	⑩ 高所作業車不養生体感	⑪ 引込線張力	⑫ 飛来落下	⑬ 感電危険	⑭ マンホール覆欠危険	<table border="1"> <tr> <th>研修風景(技科)</th> </tr> <tr> <td>① (脚立)</td> </tr> <tr> <td>② (宙吊り)</td> </tr> <tr> <td>③ (衝撃体感)</td> </tr> <tr> <td>④ (落下衝撃)</td> </tr> <tr> <td>⑤ (引込線張力)</td> </tr> <tr> <td>⑥ (手挟まれ)</td> </tr> <tr> <td>⑦ (不養生体感)</td> </tr> <tr> <td>⑧ (濡れ瓦滑落)</td> </tr> </table>	研修風景(技科)	① (脚立)	② (宙吊り)	③ (衝撃体感)	④ (落下衝撃)	⑤ (引込線張力)	⑥ (手挟まれ)	⑦ (不養生体感)	⑧ (濡れ瓦滑落)
体感設備																									
① 梯子・脚立																									
② 宙吊り体感																									
③ スレート屋根踏割り																									
④ 衝撃体感																									
⑤ 落下衝撃																									
⑥ 濡れ瓦滑落																									
⑦ 荷触れ激突され																									
⑧ 手挟まれ																									
⑨ ドリル芯込まれ																									
⑩ 高所作業車不養生体感																									
⑪ 引込線張力																									
⑫ 飛来落下																									
⑬ 感電危険																									
⑭ マンホール覆欠危険																									
研修風景(技科)																									
① (脚立)																									
② (宙吊り)																									
③ (衝撃体感)																									
④ (落下衝撃)																									
⑤ (引込線張力)																									
⑥ (手挟まれ)																									
⑦ (不養生体感)																									
⑧ (濡れ瓦滑落)																									

図2 危険体感安全研修設備紹介

受講対象者約1500名に対し、平成26年度は400名の受講完了を目標とした結果、396名の完了実績であった。今後も引き続き研修を継続し、平成28年度を目途に対象者すべての受講完了を目標とする。

平成26年度実施結果

【実施率について】
 受講完了目標400名⇒396名完了(熊本→127名)(大分→159名)(宮崎→110名)
 平成26年度実施率=99.0% ⇒ 平成27年度は計画に対し実施率100%を達成する。
 ※大分、宮崎については設備を各地に運んで出前研修で実施。

【アンケート実施結果について】
 研修時のアンケートで理解度テスト(8項目)を実施。認識している受講生もいるため、研修の最後に理解度テストをもとに再指導を行い、正しい手順等を理解してもらった。

番号	説明	受講者(人)	正解数(人)	正解率
①	高所作業とは、地上から足元までの高さが何メートル以上のことですか。	396	382	96.5%
②	梯子を使用する際に、最適な立脚は何度ですか。	396	396	100%
③	スレート屋根上作業について、正しい方を選択してください。	396	396	100%
④	高所作業車の屋根上作業について、正しい方を選択してください。	396	354	89.4%
⑤	高所作業車の駆動軸(7号羽)について、正しい方を選択してください。	396	369	93.2%
⑥	高所作業車のバケット内での作業について、正しい方を選択してください。	396	395	100%
⑦	電力が通ったところでの作業について、正しい方を選択してください。	396	373	94.2%
⑧	電動ドリル使用時について、正しい方を選択してください。	396	260	65.7%

1m以上と認識している。
 雨天は屋根上作業の禁止を知らない。
 給油の読み間違、落下物対策は認識していた。
 電力の内部の意味が分からない。
 電手を付けたほうが安全であると認識している。

図3 平成26年度の実施結果



写真1 パトロール動画(全天球イメージを撮影し共有)

なく、ほぼ計画どおり実施できました。今後は平成28年度までの3年間で全従事者受講完了という目標に向け取り組んでいくこととしています。また、受講者アンケートでは、「自ら危険を体感することができたので、高所作業に対する安全意識がさらに高まった」、「地元での研修開催は非常にありがたい」等、好評な意見が寄せられています(図3)。

(2) 安全見守隊パトロール活動

安全パトロールについても、三現主義に基づき、社長直轄の組織として役員等10名で構成する「SYSKEN安全見守隊」を結成し、作業班との対話を重視したパトロールを実施しています。作業現場が「不安全行動になるのは、どういう時か?」を発見し、会社トップと現場第一線がお互いで確認し合いながら、その場で改善策を打ち出す取組みを行っています。暑い日には「栄養ドリンク」や「塩あめ」等を持参し、現場で配

布する心遣いも行っています。現場第一線と目線を合わせ、作業者との円滑なコミュニケーションを図る「問いかけKY」等の実践を通して、作業者の安全意識の向上を図るとともに、危険要因を確認し合いながら「安全の先取り」を行い、さらなる「安全行動の習慣化」による無事故達成を目指しています。

また、昨年9月から全社横断的な安全点検を行うプロジェクトと位置付け、品質確認等を含め総合的なパトロールを実施中です。毎月の定例会では、現場で撮影した動画により施工状況の確認とともに改善ヒントを掴みながら、その後のアクションにつなげているところです。

(3) 安全診断書作成

「安全診断書」は、図4のようにパトロール結果に写真や指導内容、班長との対話内容等を盛り込んで作成し、以後のパトロール時の指導に活かすとともに、安全に関する会議

【診断書作成状況】	
<p>【これまでの成果】</p> <p>◎同一日域での安全指導と作業項目の評価</p> <p>◎安全作業上危険性の増加(+26.3⇒+42.7.6)の評価比較</p> <ul style="list-style-type: none"> - 優良班の増大 23% ⇒ 42% - 重大指摘の減少 25% ⇒ 12% 	

図4 安全診断書と指摘状況

等で協力会社と共有することにより安全意識の向上に努めています。その結果、図4のとおり平成26年度と平成27年度を見ると、パトロール時の指摘件数が減少傾向となっています。

今後の取組みについても、「危険体感安全研修」では、事故発生状況に注視し、類似事故防止を見据えた設備を考案しさらなる研修の充実を図っていくこととしています。また、「安全見守隊パトロール活動」



図5 品質方針

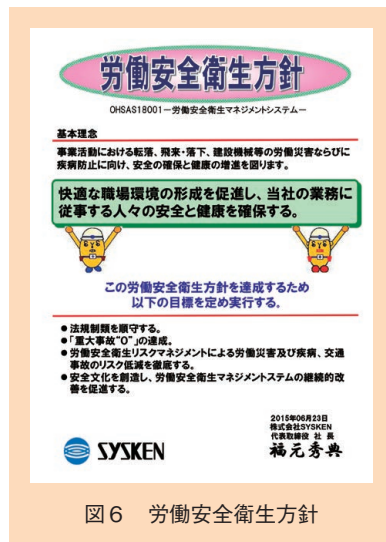


図6 労働安全衛生方針

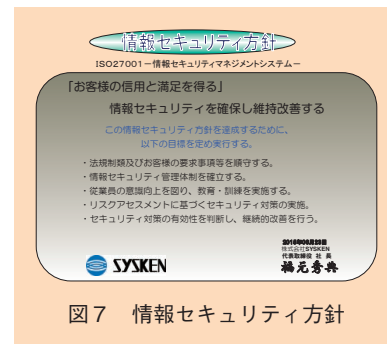


図7 情報セキュリティ方針

では、安全診断書をもとに対話型パトロールを強化し、現場の作業従事者自らが「やる安全」を定着させ、トップから現場第一線まで「安全意識の浸透」を目的に、元請と協力会社、作業従事者が三位一体となって安全文化企業づくりに取り組んでいます。

このほか、「運転日報システム」を使用し「車両管理（稼働率）、稼働日数、走行距離、使用時間、燃料、未稼働料金（リース料）」を把握し、全車両の使用状況をシステムで管理し車両の効率化を図っています。

3. マネジメントの取組み

お客様が要求される品質規格の設備・サービスを安全に低原価で提供し、お客様の安心と信頼を確保し続けるためのツールの1つとして、全社を適用範囲とした品質・労働安全衛生マネジメントシステムと、一部組織を認証範囲とした情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得しています。

(1) 品質マネジメントシステム

「お客様の満足を得る設備・サービスを提供する」を方針として平成

11年3月に認証を取得。

(2) 労働安全衛生マネジメントシステム

「快適な職場環境の形成を促進し当社の業務に従事する人々の安全と健康を確保する」を方針として平成15年4月に認証を取得。

(3) 情報セキュリティマネジメントシステム

「お客様の信用と満足を得る情報セキュリティを確保し維持改善する」を方針として平成16年10月に認証を取得。

情報セキュリティマネジメントシステムについては、昨年7月にJIS規格2014年版への移行審査を受審し、認証の継続が認められました。品質マネジメントシステムの規格変更、また労働安全衛生マネジメントシステムについてはISO化が行われますので、移行審査に向けた準備を進めています。

マネジメントシステムの本来の目的「ルールを作り【P】、ルールに従い実施し【D】、さらに有効なルールとするため変更すべき点がないかを考え【C】、より良いルールに改善する【A】」を継続的に実践し、さらなるお客様の満足度向上と

業務の効率化を目指しています。

各部署ではマネジメントシステムに取り組むことで、経費削減や業務の効率化、品質向上に向けた活動ならびに3S（整理・整頓・清掃）活動が活発に行われています。

4. コンプライアンスの取組み

SYSKENグループにおける企業倫理およびコンプライアンスに関する方針については、企業の社会的責任を果たすため、創業時に策定した企業理念「社是」「経営方針」「品質方針」を基本とし、法令、社会的規範および社内規範等を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動するよう「コンプライアンス規則」「服務規律規定」等を定めています。

コンプライアンス推進体制については、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、本社コンプライアンス推進室および各組織のコンプライアンス推進責任者、弁護士、司法書士とも連携を図り、①コンプライアンス推進の周知の徹底および教育・研修の計画、実施、②コンプライアンス担当者への指導・支援、③コンプライアンス違反行為に関する事実関係の調査等、取組みを進めています。

具体的には、従業員等は、行動指針を踏まえ、誠実かつ公正に業務を



写真2 阿蘇野焼き支援ボランティア活動

遂行しなければならないと規定し、コンプライアンス違反行為等を発見した時は、コンプライアンス推進担当者を通じ、コンプライアンス推進責任者に報告・相談しなければならないと定めています。相談・通報の窓口として、社内にSYSKENヘルプライン、社外に社内から独立した内部通報体制を確保し（コンプライアンス推進室）、事実関係の調査については、通報者に対する不利益な取り扱いの排除、プライバシーの確保に配慮し、コンプライアンス推進室、推進委員会との情報共有を行い、是正措置を講じることとしています。

5. 社会地域貢献の取組み

平成16年に創立50周年を迎えたことを記念し、環境の保全および地域社会への貢献を目的とした社会貢献活動として「阿蘇野焼き支援ボランティア活動」を始めました。

関連会社を含めたSYSKENグループの主な工事エリアである九州の中心に位置する阿蘇山は、中・北部九州の主要河川の源流地域であり「九州の水がめ」的存在であるとともに、雄大な景観は多くの人々を癒す貴重な自然となっています。この雄大な自然を守るためには草原の維持が必要ですが、草原維持に不可欠

な「野焼き」は、畜産農家の後継者不足等により難しくなり、近年はボランティアにより支えられている現状であることを知り、阿蘇の野焼きを通じて社会貢献活動を行うこととしました。

これらの活動・参加を通じ、刈払い機や鎌などの備品の不足・老朽化を知ったことから、ボランティア活動を主催している公益財団法人グリーンストックへ「平成17年に刈払い機10台」「平成18年に刈払い機3台・長鎌20本・鎌20本・替え刃20枚」「平成25年に刈払い機10台・トランシーバ10台」を寄贈し（購入費用の一部は従業員からの浄財が含まれる）、多くのボランティアの方に利用していただくことにしました。

また、地域貢献についても、平成27年については「海フェスタくまもと」や熊本市「江津湖花火大会2015」等への協賛、ロアッソ熊本（J2）へのスポンサー支援、各地域の美化運動参加等、積極的に行っています。

6. おわりに

当社は一昨年、創業60周年を迎え、社名の変更（旧西日本システム建設株式会社）、社員が着用する作業服のデザインの変更、そして昨年



5月に新本社社屋（熊本市中央区萩原町）の完成、6月の福元秀典社長就任と企業・業務環境を一新しました。今日まで築き上げてきた信用と実績を大切にしながら、CSR活動の推進～コンプライアンスの徹底～をはじめ、お客様満足度（CS：Customer Satisfaction）・社員満足度（ES：Employee Satisfaction）の向上、ダイバーシティ・マネジメント等を進め、企業風土に新しい風を吹き込み、新たなチャレンジによる経営戦略で、グループを挙げて将来に向けた収益基盤の強化・拡大を図り、進歩し続けるSYSKEN、地域・社会に貢献するSYSKENを目指してまいります。